

母性保護規定の対象とすることが考えられる物質(暫定案)

女性労働基準規則 の対象物質	規制濃度
鉛	0.5mg/m ³
水銀	0.1mg/m ³
クロム	0.5mg/m ³
砒素	1mg/m ³
黄りん	2mg/m ³
弗素	3ppm
塩素	1ppm
シアン化水素	20ppm
アニリン	7ppm

対象物質(暫定案)	規制濃度(暫定案)
アクリルアミド	0.1mg/m ³
エチレンイミン	0.5ppm
エチレンオキシド	1ppm
エチレングリコールモノエチルエーテル (セロソルブ)	5ppm
エチレングリコールモノエチルエーテルア セテート(セロソルブアセテート)	5ppm
エチレングリコールモノメチルエーテル (メチルセロソルブ)	5ppm
塩素化ビフェニル(PCB)	0.01mg/m ³
カドミウム化合物	0.05mg/m ³
キシレン	50ppm
クロム酸塩	0.05mg/m ³
五酸化バナジウム	0.03mg/m ³
N, N-ジメチルホルムアミド	10ppm
水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く)	0.025mg/m ³
スチレン	20ppm
トリクロルエチレン	10ppm
トルエン	20ppm
鉛及びその化合物	0.05mg/m ³
二硫化炭素	1ppm
ニッケル化合物	0.1mg/m ³
砒素化合物	0.003mg/m ³
ベータープロピオラクトン	0.5ppm
ペンタクロルフェノール(PCP)及びそのナト リウム塩	0.5mg/m ³
マンガン	0.2mg/m ³
メタノール	200ppm